

彦 監 委 第 86 号

平成28年(2016年)9月30日

彦根市千福財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 上 杉 正 敏

平成27年度(2015年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成27年度(2015年度)彦根市千福財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

平成 27 年度（2015 年度）彦根市千福財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

平成 27 年度（2015 年度）彦根市千福財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成 28 年（2016 年）7 月 11 日から同年 8 月 19 日まで

3 審査の方法

平成 27 年度（2015 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 4,750,000 円に対する決算額は、

歳 入	2,958,595 円
歳 出	1,251,431 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,707,164 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,654,521 円を差し引いた単年度収支額は 52,643 円である。

6 収支の状況

(1) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	4,000	4,074	4,074	101.9	100.0	4,071	3	0.1
繰入金	1,890,000	0	0	0.0	-	0	0	-
繰越金	1,550,000	1,654,521	1,654,521	106.7	100.0	1,203,982	450,539	37.4
諸収入	5,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	1,300,000	1,300,000	1,300,000	100.0	100.0	1,300,000	0	0.0
合 計	4,750,000	2,958,595	2,958,595	62.3	100.0	2,508,053	450,542	18.0

収入済額は2,958,595円で、前年度に比べ450,542円(18.0%)増加している。予算現額に対する収入率は62.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は4,074円である。内訳は財産貸付収入2,580円、利子及び配当金1,494円であり、木材売却による財産売却収入はない。

繰越金は1,654,521円で、前年度に比べ450,539円(37.4%)増加している。歳入総額に占める割合は55.9%で最も大きい。

分担金及び負担金は、彦根市千福財産区山林等管理規則第12条に基づき当該4町に賦課した分賦金で、収入済額は前年度と同額の1,300,000円である。歳入総額に占める割合は44.0%となっている。

(2) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	352,000	273,652	77.7	78,348	198,269	75,383	38.0
総務費	4,382,000	977,779	22.3	3,404,221	655,263	322,516	49.2
予備費	16,000	0	0.0	16,000	0	0	-
合 計	4,750,000	1,251,431	26.3	3,498,569	853,532	397,899	46.6

支出済額は1,251,431円で、予算現額に対する執行率は26.3%である。

支出済額のうち、議会費は273,652円で、前年度に比べ75,383円(38.0%)増加している。主な支出は、議員報酬131,991円である。

総務費は977,779円で、前年度に比べ322,516円(49.2%)増加している。歳出総額に占める割合は78.1%で最も大きい。主な支出は、山内保育作業賃金424,800円である。不用額は3,404,221円で、主なものは

財産区議会議員選挙の未執行による選挙委託料の執行残額 1,921,000 円である。

7 財産に関する調書

平成 27 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 26 年度末現在高	平成 27 年度中増減高	平成 27 年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	5,965,000	0	5,965,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	180,000	0	180,000
所 有 土 地 (㎡)	1,302,517	0	1,302,517

財産の当年度末現在高は、年度中の増減がないため、前年度末残高と同じである。所有土地の当年度末現在高の内訳は、保安林 1,272,892 ㎡、山林 27,020 ㎡、原野 2,408 ㎡、田 197 ㎡である。

8 むすび

歳入は、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、当該区民に賦課した分賦金および前年度繰越金がほとんどである。

歳出は、山内保育作業等の維持管理費用や議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況であるが、山内保育作業を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

当年度の決算は、形式収支額、実質収支額、単年度収支額のいずれもプラスである。当年度支出済額は分賦金で賄われており、また財政調整基金の当年度末現在高は 5,965,000 円で、当年度支出済額の約 5 倍となっている。このため、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないことから、これからの財産区のあり方の検討など対策を講じられたい。また、今後も効率的、効果的な財政運営にいつそう取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 87 号

平成 28 年(2016 年)9 月 30 日

彦根市日夏町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 上 杉 正 敏

平成 27 年度 (2015 年度) 彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算
の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 27 年度 (2015 年度) 彦根市日夏町財産区
会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出す
る。

平成27年度（2015年度）彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

平成27年度（2015年度）彦根市日夏町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成28年（2016年）7月11日から同年8月19日まで

3 審査の方法

平成27年度（2015年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認められた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 1,800,000円に対する決算額は、

歳入	1,855,554円
歳出	1,104,629円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は750,925円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額533,439円を差し引いた単年度収支額は217,486円である。

6 収支の状況

(3) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	16,000	16,410	16,410	102.6	100.0	16,410	0	0.0
財産収入	6,000	7,145	7,145	119.1	100.0	7,395	△250	△3.4
繰入金	400,000	400,000	400,000	100.0	100.0	1,000,000	△600,000	△60.0
繰越金	450,000	533,439	533,439	118.5	100.0	139,959	393,480	281.1
諸収入	28,000	0	0	0.0	-	0	0	-
分担金及び 負担金	900,000	898,560	898,560	99.8	100.0	694,029	204,531	29.5
合 計	1,800,000	1,855,554	1,855,554	103.1	100.0	1,857,793	△2,239	△0.1

収入済額は1,855,554円で、前年度に比べ2,239円(0.1%)減少している。予算現額に対する収入率は103.1%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、県支出金は長寿の森奨励事業の保育事業補助金で、前年度と同額の16,410円である。

財産収入は7,145円で、内訳は財産貸付収入5,420円、利子及び配当金1,725円となっており、木材売却による財産売払収入はない。

繰入金は400,000円で、前年度に比べ600,000円(60.0%)減少している。

繰越金は533,439円で、前年度に比べ393,480円(281.1%)増加している。

分担金及び負担金は、ブリヂストン彦根工場と締結した「琵琶湖森林づくりパートナー協定」に基づく負担金で、収入済額898,560円は前年度に比べ204,531円(29.5%)増加している。歳入総額に占める割合は48.4%で最も大きい。

(4) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	220,000	78,000	35.5	142,000	211,257	△133,257	△63.1
総務費	1,545,000	1,026,629	66.4	518,371	1,113,097	△86,468	△7.8
予備費	35,000	0	0.0	35,000	0	0	-
合 計	1,800,000	1,104,629	61.4	695,371	1,324,354	△219,725	△16.6

支出済額は1,104,629円で、予算現額に対する執行率は61.4%である。

支出済額のうち、議会費は議員報酬の78,000円で、前年度に比べ133,257円(63.1%)減少している。

総務費は1,026,629円で、前年度に比べ86,468円(7.8%)減少している。歳出総額に占める割合は92.9%で最も大きい。主な支出は、間伐・枝打ち等森林整備委託料898,560円と山内保育作業賃金79,200円である。不用額は518,371円で、主なものは上記委託料と賃金である。

7 財産に関する調書

平成27年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減高	平成27年度末現在高
財政調整基金（円）	6,900,000	△400,000	6,500,000
所有土地（㎡）	277,240	0	277,240

財産の当年度末残高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ400,000円減少し、6,500,000円となっている。所有土地の当年度末現在高の内訳は、山林533㎡、保安林276,707㎡である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売却収入はなく、財政調整基金からの繰入金、前年度繰越金および前記パートナー協定に基づく森林整備負担金がほとんどである。

一方、歳出については、議会運営費用のほか、山内保育作業、森林整備委託にかかる維持管理費用がほとんどである。

当財産区の管理運営は、引き続き担い手の高齢化等により厳しい状況ではあるが、山内保育作業が行われるとともに、前記協定に基づき、企業とともに市民が親しみ交流できる森づくりを推進された。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐等を行い、生産性のさらなる向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金は、前年度に引き続き歳入への繰り入れにより400,000円減少し、当年度末現在高は6,500,000円となった。これは年間支出済額の約6倍に当たり、また安定した特定財源があるため、当面の財政状況は良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入が見込めないことから、事前に対策を講じられたい。また効率的、効果的な財政運営にいつそう取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 88 号

平成 28 年(2016 年)9 月 30 日

彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 上 杉 正 敏

平成 27 年度 (2015 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 27 年度 (2015 年度) 彦根市鳥居本町外 13 ヶ町財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

平成27年度(2015年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

平成27年度(2015年度)彦根市鳥居本町外13ヶ町財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成28年(2016年)7月11日から同年8月19日まで

3 審査の方法

平成27年度(2015年度)歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 2,760,000円に対する決算額は、

歳入 2,813,700円

歳出 670,977円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は2,142,723円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額2,760,480円を差し引いた単年度収支額は617,757円のマイナスである。

6 収支の状況

(5) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	28,000	28,720	28,720	102.6	100.0	28,720	0	0.0
財産収入	21,000	24,500	24,500	116.7	100.0	20,521	3,979	19.4
繰入金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
繰越金	2,700,000	2,760,480	2,760,480	102.2	100.0	7,300,742	△4,540,262	△62.2
諸収入	10,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	2,760,000	2,813,700	2,813,700	101.9	100.0	7,349,983	△4,536,283	△61.7

収入済額は2,813,700円で、前年度に比べ4,536,283円(61.7%)減少している。予算現額に対する収入率は101.9%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、県支出金は長寿の森奨励事業等の保育事業補助金28,720円で、前年度と同額である。

財産収入は利子及び配当金24,500円で、木材売却による財産売払収入はない。

繰越金は2,760,480円で、前年度に比べ4,540,262円(62.2%)減少している。歳入総額に占める割合は98.1%で最も大きい。

(6) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	305,000	237,373	77.8	67,627	221,391	15,982	7.2
総務費	2,243,000	433,604	19.3	1,809,396	4,368,112	△3,934,508	△90.1
予備費	212,000	0	0.0	212,000	0	0	-
合 計	2,760,000	670,977	24.3	2,089,023	4,589,503	△3,918,526	△85.4

支出済額は670,977円で、予算現額に対する執行率は24.3%である。

支出済額のうち、議会費は237,373円で、前年度に比べ15,982円(7.2%)増加している。主な支出は、議員報酬165,000円である。

総務費は433,604円で、前年度に比べ3,934,508円(90.1%)減少している。歳出総額に占める割合は64.6%で最も大きい。主な支出は、山内保育作業賃金156,000円、原材料費100,000円である。減少の理由は、財政調整基金積立金4,000,000円の皆減である。不用額は1,809,396円で、主なものは山内保育作業委託料

1,500,000円である。

7 財産に関する調書

平成27年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減高	平成27年度末現在高
財政調整基金 (円)	18,000,000	0	18,000,000
所有土地 (㎡)	1,547	0	1,547
所有土地（彦根市、米原市山 林組合との共有分） (㎡)	1,715,187 (上記のうち35/1,181)	0	1,715,187 (上記のうち35/1,181)
地上権設定土地 (㎡)	247,018	0	247,018

財産の当年度末現在高は、当年度中の増減がないため、前年度末と同じである。所有土地、地上権設定土地はいずれも山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売却による財産売払収入はなく、ほとんどが前年度繰越金である。

歳出については、山内保育作業にかかる賃金、報償費および原材料費等の維持管理費用ならびに議会の運営費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況となっているが、山内保育作業や苗木の植樹を行い運営の維持に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。当財産区は、かねてより鳥居本中学校の「森林学習」を県中部整備事務所とともに支援されている。引き続き次代を担う生徒たちに森林の大切さ、自然の偉大さを学ぶ緑化教育の場を提供されたい。また、豊かな自然が身近なものとなるよう、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐や野生鳥獣被害対策を行うなど森林資源の維持管理および育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は前年度末と同額の18,000,000円で、当年度支出済額の25倍以上となっているため、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却に

よる収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想されるため、事前に対策を講じるとともに、いっそう効率的、効果的な財政運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 89 号

平成28年(2016年)9月30日

彦根市河瀬財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 上 杉 正 敏

平成27年度(2015年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成27年度(2015年度)彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

平成 27 年度（2015 年度）彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

平成 27 年度（2015 年度）彦根市河瀬財産区会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成 28 年（2016 年）7 月 11 日から同年 8 月 19 日まで

3 審査の方法

平成 27 年度（2015 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

4 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

5 決算の概要

歳入歳出予算現額 1,740,000 円に対する決算額は、

歳入	2,101,945 円
歳出	807,639 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,294,306 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 1,077,411 円を差し引いた単年度収支額は 216,895 円である。

6 収支の状況

(7) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		前年度 収入済額	増 減 額	増 減 率
				対予算	対調定			
県支出金	70,000	0	0	0.0	-	34,860	△34,860	-
財産収入	25,000	24,534	24,534	98.1	100.0	24,750	△216	△0.9
繰入金	540,000	1,000,000	1,000,000	185.2	100.0	1,000,000	0	0.0
繰越金	1,100,000	1,077,411	1,077,411	97.9	100.0	612,787	464,624	75.8
諸収入	5,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	1,740,000	2,101,945	2,101,945	120.8	100.0	1,672,397	429,548	25.7

収入済額は2,101,945円で、前年度に比べ429,548円(25.7%)増加している。予算現額に対する収入率は120.8%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金24,534円であり、木材売却による財産売払収入はない。

繰入金は1,000,000円で、前年度と同額を財政調整基金から繰り入れており、歳入総額に占める割合は47.6%となっている。

繰越金は1,077,411円で、前年度に比べ464,624円(75.8%)増加している。歳入総額に占める割合は51.2%で最も大きい。

(8) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	505,000	313,565	62.1	191,435	210,039	103,526	49.3
総務費	1,212,000	494,074	40.8	717,926	384,947	109,127	28.3
予備費	23,000	0	0.0	23,000	0	0	-
合 計	1,740,000	807,639	46.4	932,361	594,986	212,653	35.7

支出済額は807,639円で、予算現額に対する執行率は46.4%である。

支出済額のうち、議会費は313,565円で、前年度に比べ103,526円(49.3%)増加している。主な支出は、議員報酬165,000円である。

総務費は494,074円で、前年度に比べ109,127円(28.3%)増加している。歳出総額に占める割合は61.2%で最も大きい。主な支出は、自治会交付金150,000円、区有林育成推進協議会交付金100,000円、山内保育作業賃金143,000円である。不用額は717,926円で、主なものは山内保育作業にかかる賃金154,000円およ

び委託料 350,000 円である。

7 財産に関する調書

平成 27 年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成 26 年度末現在高	平成 27 年度中増減高	平成 27 年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	28,000,000	△1,000,000	27,000,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	158,000	0	158,000
地 上 権 設 定 土 地 (㎡)	494,830	0	494,830

財産の当年度末現在高は、財政調整基金が歳入への繰り入れにより前年度末に比べ 1,000,000 円減少し、27,000,000 円となっている。地上権設定土地は山林である。

8 むすび

歳入については、財産区運営の基本である木材売払による財産売払収入はなく、財政調整基金の利子と繰入金、前年度の繰越金だけである。

歳出については、議会の運営費用や自治会等への交付金、山内保育作業等の維持管理費用が主なものである。

当財産区の管理運営については、依然として担い手の高齢化や野生鳥獣被害が深刻であり厳しい状況にあるが、山内保育作業を行うなど財産の保全に取り組まれている。

森林は自然環境の保全や水資源の確保等の多面的機能を有し、安全で豊かな生活を送るうえで重要な役割を果たす環境資源である。これらの機能を発揮するとともに、身近で自然豊かな場となるよう、引き続き、当該区民の理解と協力のもと、保育間伐、野生鳥獣被害対策を行い、さらなる生産性の向上に向けた維持管理や森林資源の育成に努められたい。

財政調整基金の当年度末現在高は 27,000,000 円で、当年度支出済額の 30 倍以上あることから、財政状況は今後も良好な状態で推移すると見込まれる。とはいえ、今後数十年間、木材売却による収入は見込めないことから、財政調整基金は次第に減少していくと予想されるため、事前に対策を講じるとともに、いっそう効率的、効果的な財政運営に取り組まれるよう望むものである。

彦 監 委 第 90 号

平成28年(2016年)9月30日

彦根市高宮財産区管理者

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 若 林 忠 彦

彦根市監査委員 上 杉 正 敏

平成27年度(2015年度)彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算

の審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成27年度(2015年度)彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

平成 27 年度（2015 年度）彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算審査意見書

9 審査の対象

平成 27 年度（2015 年度）彦根市高宮財産区会計歳入歳出決算

10 審査の期間

平成 28 年（2016 年）7 月 11 日から同年 8 月 19 日まで

11 審査の方法

平成 27 年度（2015 年度）歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書が、関係法令に準拠して作成され、かつ財産状態を適正に表示しているか、また、財政運営が適正かつ効率的に行われたかどうかについて、関係諸帳簿および証拠書類と照合を行うなど通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

12 審査の結果

歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。

13 決算の概要

歳入歳出予算現額 1,670,000 円に対する決算額は、

歳入	1,707,850 円
歳出	229,782 円

である。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は 1,478,068 円である。翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額である。その額から前年度の実質収支額 608,086 円を差し引いた単年度収支額は 869,982 円である。

14 収支の状況

(9) 歳入

(単位：円・%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率		前年度 収入済額	増減額	増減率
				対予算	対調定			
県支出金	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
財産収入	12,000	12,493	12,493	104.1	100.0	510,542	△498,049	△97.6
繰入金	1,156,000	1,087,271	1,087,271	94.1	100.0	0	1,087,271	-
繰越金	500,000	608,086	608,086	121.6	100.0	513,032	95,054	18.5
諸収入	1,000	0	0	0.0	-	0	0	-
合 計	1,670,000	1,707,850	1,707,850	102.3	100.0	1,023,574	684,276	66.9

収入済額は1,707,850円で、前年度に比べ684,276円(66.9%)増加している。予算現額に対する収入率は102.3%、調定額に対する収入率は100.0%である。

収入済額のうち、財産収入は利子及び配当金12,493円であり、木材売却による財産売払収入はない。当年度は土地貸付収入の皆減により、前年度に比べ498,049円(97.6%)減少している。

繰入金は1,087,271円で、前年度に比べ皆増となっており、歳入総額に占める割合は63.7%で最も大きい。

繰越金は608,086円で、前年度に比べ95,054円(18.5%)増加している。

(10) 歳出

(単位：円・%)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	前年度 支出済額	増減額	増減率
議会費	270,000	179,698	66.6	90,302	167,000	12,698	7.6
総務費	1,395,000	50,084	3.6	1,344,916	248,488	△198,404	△79.8
予備費	5,000	0	0.0	5,000	0	0	-
合 計	1,670,000	229,782	13.8	1,440,218	415,488	△185,706	△44.7

支出済額は229,782円で、予算現額に対する執行率は13.8%である。

支出済額のうち、議会費は179,698円で、前年度に比べ12,698円(7.6%)増加している。歳出総額に占める割合は78.2%で最も大きい。主な支出は、議員報酬140,000円である。

総務費は50,084円で、前年度に比べ198,404円(79.8%)減少している。主な支出は、区有林育成推進協議会交付金20,000円である。不用額は1,344,916円で、主なものは山内保育作業にかかる賃金324,000円および委託料700,000円である。

15 財産に関する調書

平成27年度中の財産の取得および処分等に伴う異動状況は、次のとおりである。

区 分	平成26年度末現在高	平成27年度中増減高	平成27年度末現在高
財 政 調 整 基 金 (円)	11,087,000	△1,087,000	10,000,000
びわこ東部森林組合出資金 (円)	26,000	0	26,000
所 有 土 地 (㎡)	57,207 内 溜池 54,298	△54,298 内 溜池 54,298	2,909
借 地 権 設 定 土 地 (㎡)	29,430	0	29,430

財産の当年度末現在高は、前年度に比べ財政調整基金が1,087,000円減少して10,000,000円となり、所有土地が溜池54,298㎡の皆減により2,909㎡となっている。財政調整基金の減少は歳入への繰り入れによるもの、また溜池の減少は多賀町内の溜池を多賀町へ譲与したことによるものである。

16 む す び

歳入については、財政調整基金の利子と繰入金、前年度繰越金だけである。

歳出については、議員報酬等の議会運営費用がほとんどである。

当財産区はこれまで、多賀町内に所有または借用している山林および溜池の維持管理に努めてこられた。しかし、高宮池が担ってきた農業水利の確保という役割は既に終了している。また、安定的な木材売却による財産売払収入は見込めず、山林経営による将来的な財政運営が困難な見通しである。このため、現議員の任期満了日である平成29年7月4日までに、財産の全てを多賀町等に譲与し、当財産区を解散する方針を決定された。当年度は、この方針に基づき高宮池を多賀町に譲与されたところである。

今後は、残る財産の整理作業について、地方自治法その他の規定に基づき、適正に執行されるよう望むものである。